

●香川県告示第260号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和7年12月23日

香川県知事 池田豊人

- 1 指定番号 長土指道 第3号
- 2 指定年月日 令和7年12月15日
- 3 指定道路の位置 木田郡三木町大字氷上字東中川1642番2の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.12メートル
延長 42.17メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。